

第 50 回独立行政法人国民生活センター契約監視委員会会議議事概要

開催日	令和 2 年 12 月 8 日（火）	
場所	独立行政法人国民生活センター東京事務所 5 階特別会議室	
出席委員氏名	委員長 鈴木 幸弘（独立行政法人国民生活センター監事） 委員 有川 博（日本大学総合科学研究所教授） 委員 山内 容（弁護士） 委員 竹内 啓博（公認会計士・税理士） 委員 柏尾 哲哉（独立行政法人国民生活センター監事）	
抽出案件	4 件	（備考） ・事務局から、今回の審議対象の契約件数等について報告した。 ・鈴木委員長から、第 2 四半期の契約の状況を踏まえ、一者応札・一者応募かつ落札率 90%超の契約、一者応札・一者応募の契約、落札率 90%超の契約、競争性のない随意契約について審議対象とした旨報告した。
（内訳）		
一般競争入札	2 件	
公募	1 件	
随意契約	1 件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	令和 2 年度第 2 四半期に契約締結した抽出案件および検証結果の審議内容は、別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

(別紙)

意見・質問	回 答
<p>【事案1】2020年度全国消費者フォーラム会場等の提供（教育研修部）</p> <ul style="list-style-type: none">・本件は事前確認公募か。・他の事業者には打診をしたか。	<ul style="list-style-type: none">・公募を実施して、他に参加できる事業者があれば競争に移行することを前提としている。・一者応札となった原因等を把握するため、市場の状況や事業者が応札しなかった理由等について事業者へのヒアリングや外部有識者等の第三者からの知見を活用し、仕様や要件の見直しも検討しつつ、競争性の確保に努めてまいりたい。
<p>【事案2】PI0-NET2020に係るネットワーク回線、機器賃貸借及び導入等一式（情報管理部）</p> <ul style="list-style-type: none">・再公告となったのはなぜか。・1者応札とならないよう、競争環境を整えておく努力が必要。今回、辞退した事業者には何がネックとなったのか、チェックシートのようなものを作成してヒアリングを行うなど、問題意識をもって分析、対応する必要がある。	<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルスの蔓延及び緊急事態宣言の発出の影響により、事業者側において機器の手配や全国の消費生活センターへの配線工事等のスケジュール等を見直さざるを得ず、PI0-NET2020の稼働時期を6か月延期したため。・今後の調達にあたっては、国センとしてご指摘を踏まえチェック項目を整理し、改善を図ってきたい。
<p>【事案3】給与計算事務に関する業務委託（総務部）</p> <ul style="list-style-type: none">・参加申込をした事業者の多くが辞退したのはなぜか。	<ul style="list-style-type: none">・件名を詳細に記載しなかったことにより、本業務に関係のない者が参加申し込みを行ったため。今後の調達にあたっては、誤解を招かない標記と

意見・質問	回 答
	したい。
<p>【事案4】中央監視装置システムの本体装置更新工事（総務部）</p> <p>・当該事業者と契約することとなったのはなぜか。</p>	<p>・一昨年度に、本システムの一部である入出力装置の更新工事を実施したことにより、入出力装置と連携している本体装置を調達する必要があるため、入出力装置と同じ製造元である同者との契約となったもの。</p>